

新見市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目的

本市では、平成30年6月に新見市耐震改修促進計画を改定し、令和2年度における耐震化率の目標値を95%とした。

この目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、新見市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは新見市耐震改修促進計画第5章第1に基づき策定する。

3. 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、新見市全域とする。

4. 取組内容・目標・実績

(1) 計画

計画	令和7年度取組内容	令和7年度目標
	【財政的支援】 i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 ii) 住宅の耐震改修等工事費に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的に耐震化を促す取組 ・広報誌に耐震診断及び耐震改修補助等に関する折込みチラシを入れてなど、新見市全戸に配布 ii) 耐震診断の実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時におけるリーフレット等の配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話連絡等により、耐震改修を促進 iii) 改修事業者の技術力向上 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（県主催） ・県ホームページに耐震改修事業者リストを公表 iv) 耐震化普及啓発の実施 ・広報誌に耐震診断及び耐震改修補助等の内容を掲載し、耐震改修の必要性の周知。 ・防災訓練等のイベントにおいてブース展示の実施 ・リーフレットを配布し、補助制度概要等の周知	・住宅に対する耐震診断 補助戸数：10戸 ・住宅に対する耐震改修等工事 補助戸数：1戸（全体改修） ：1戸（部分改修） 補助件数：2件（耐震シェルター） ：2件（防災ベッド）
	過去3年間の実績	
	令和4年度 ・住宅に対する耐震診断 補助戸数：0戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：0戸 令和5年度 ・住宅に対する耐震診断 補助戸数：4戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：0戸 令和6年度 ・住宅に対する耐震診断 補助戸数：7戸 ・住宅に対する耐震改修工事 補助戸数：0戸	

(2) 自己評価

自己評価	前年度（令和 6 年度）の取組実績	令和 6 年度の課題
	【普及啓発等】に係る取組実績 i) 住宅所有者に対する直接的に耐震化を促す取組 ・固定資産税納付通知書に耐震化を促すチラシを同封 ➡17,000 件	・耐震化に対する住宅所有者の意識は、地域差もあるが全体的に低いため、耐震化の重要性及び補助制度の周知を引き続き徹底する必要がある。
	ii) 耐震診断の実施者に対する耐震化促進 ・令和 6 年 10 月に診断実施後 1 年以上経過した方に対し、調査票を送付 ➡17 件 iii) 改修事業者の技術力向上 ・県ホームページに耐震改修事業者リストを公表 iv) 耐震化普及啓発の実施 ・5 月、10 月の広報誌により耐震診断及び耐震改修補助金等の内容、耐震改修の必要性の周知 ➡11,500 戸 ・新見市役所南庁舎窓口及び廊下に有人ブース展示を実施 ➡4 月 1 日～3 月 31 日	改善策 ・アクションプログラムに基づき、耐震化の重要性や補助制度の周知について、広報ツールを見直す等の効果的な方法を検討し、引き続き積極的に P R する。